

令和7年11月6日

魚津市長 村椿 晃様

魚津市総合計画審議会

会長 前澤 宏一

第5次魚津市総合計画基本構想改訂案の答申について

令和7年8月19日付け企第314号で諮問のありました件については、慎重に審議した結果、別添の第5次魚津市総合計画基本構想の改訂を妥当であるものとして答申いたします。

なお、本構想の推進にあたっては、改訂の趣旨、内容等を広く市民に周知するとともに、審議過程において出された下記の意見に十分配慮願います。

記

- 1 人口減少の進行を少しでも緩和する観点と、人口減少社会に適応する観点の双方から、持続可能なまちづくりを推進していただきたい。特に、魚津市独自の魅力を高めることで若い世代や子育て世代の定住を促進するとともに、人口が減少しても市民が安心して暮らし続けられるよう、生活に必要な公共サービスや社会インフラを維持できる環境整備の推進を図っていただきたい。
- 2 国の「地方創生 2.0 基本構想」の理念を取り入れ、AIやデジタル技術などの新技術を積極的に活用して、地域経済の活性化の実現を目指していただきたい。また、単なる技術導入にとどまらず、行政サービスのDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、市民の利便性向上と行政の効率化を実効性のある形で実現していただきたい。
- 3 魚津市が有する豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を最大限に活用し、交流人口の拡大や地域コミュニティの活性化を図ることで、市民の活力と地域の豊かさを維持・向上していただきたい。

- 4 妊娠・出産から子育てまで一貫した支援を推進するとともに、学校教育の質の向上を図ることで、子どもたちを地域全体で育む環境を整備していただきたい。
- 5 行政だけでなく、市民や民間事業者、地域団体など多様な主体との連携・協働を一層強化し、誰もがまちの未来を自ら描けるような「共創」の仕組みづくりを進めていただきたい。
- 6 将来的な財政負担の増大に備え、限られた財源を効果的に配分するための徹底した行財政改革による適正化を図り、持続可能なまちづくりの基盤となる健全な財政運営を推進していただきたい。